

議員提出議案第1号

議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和7年2月17日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者	中野区議会議員	小林	ぜんいち
		高橋	ちあき
		山内	あきひろ
		武井	まさき
		日野	たかし
		木村	広一
		斉藤	けいた
		井関	源二
		市川	しんたろう
		加藤	たくま
		甲田	ゆり子
		白井	ひでふみ
		吉田	康一郎
		立石	りお
		小宮山	たかし
		高橋	かずちか
		大内	しんご
		伊藤	正信
		平山	英明
		南	かつひこ
		久保	りか
		石坂	わたる
		むとう	有子

## 議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議決すべき事件等に関する条例（平成17年中野区条例第7号）の一部を次のように改正する。

第1条に次の1号を加える。

- (3) 令和4年12月20日付けで締結した（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業推進に関する基本協定を変更し、又は解除すること及び当該基本協定に代わる新たな中野駅新北口駅前エリアの再整備事業に関する協定を締結し、変更し、又は解除すること。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第1条第3号の規定は、同日以後に行う同号に規定する（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業推進に関する基本協定の変更又は解除及び当該基本協定に代わる新たな中野駅新北口駅前エリアの再整備事業に関する協定の締結、変更又は解除について適用する。

### （提案理由）

議会の議決すべき事件として、（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業推進に関する基本協定の変更又は解除等について定める必要がある。